

練馬 ひがし

2026 秋 vol.191

練馬東法人会WEBサイトURL
<https://www.tohoren.or.jp/nerima-e/>

contents

組織委員長からのお願い
会員増強推進活動
練馬東税務署からのお知らせ
練馬区役所、東京都練馬都税事務所からのお知らせ
本部だより／支部だより／部会だより
「税を考える週間」区民の集い

会員紹介…どうぞよろしくお願いします。

桜台で創業以来65年の中国料理店です。
大小ご宴会を承ります。

株式会社コジマファクトリー
「茶平」(飲食業)

練馬区桜台1-1-5
TEL.03-3993-7337



スポーツクラブ南光では、泳ぐ・鍛える・整えるを通じて、毎日の健康と充実した生活をサポートします。

株式会社 南光
(スポーツ・健康教授業)

練馬区貫井4-28-6
TEL.03-3999-7650



URL: <https://www.s-nanko.com>

個人宅、共同住宅、雑居ビルに防犯カメラを提供しています。実績50台以上 太陽光カメラ有り

(同) プラチナコンサルティング
(ITコンサルティング)

練馬区北町5-11-17 801
TEL.090-9150-2893



URL: facebook.com/nakaikenji179/
メール: kn@platinumllc.com



地域に根ざして60年。作業服やオリジナルTシャツなど、企業・団体のウェア製作はお任せください!

(有) サンドレスワールド
(制服・ユニフォーム販売)

練馬区田柄1-3-23
TEL.03-3975-1029



URL: <https://sandressgakusei.jimdofree.com/>
メール: sandresstgr@gmail.com

**作業服と
オリジナルTシャツ**

受注承ります!



SAN DRESS

会員増強強化月間は10月から12月です

組織基盤の強化を!

今年もいよいよ「会員増強推進強化月間」を迎えることとなりました。毎年のことではございますが、改めて身の引き締まる思いでございます。

昨年も、役員ならびに会員の皆様には会員増強活動に多大なるご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

今年の会員増強につきましては、「109ポイント」を目標に掲げさせていただきます。「組織基盤の強化」に向け、年初会員数の維持を目標として取り組んでまいります。

皆様のお近くに新たに設立された法人や、まだ当会とのご縁のない事業所などがございましたら、ぜひ積極的にお声がけいただき、一人でも多くの新たな仲間を迎えることができますよう、ご協力をお願い申し上げます。

また、研修会や親睦会、各種イベントをはじめ、社会貢献活動などにも皆様でお誘い合わせのうえご参加いただき、当会の魅力や入会することの意義を感じていただくことで、新規入会の促進はもとより、会員の皆様の退会防止にもつながていきたいと考えております。

会員増強は、組織の運営基盤を強化するうえで、極めて重要な取り組みです。

小宮会長をはじめ、役員ならびに会員の皆様と目標に向かって一丸となり、会員増強活動に取り組んでまいりたいと思います。

皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。



組織委員長
角 徳浩

令和8年 会員増強指針・目標

方針

組織の充実・強化は、法人会の維持、活性化の根幹をなすもので、“役に立つ・楽しい法人会”の活動実態を周知・認知するに努め、会員と役員相互に連携・協調し、会の融和・団結の向上を図り、まずは退会防止、併せて年間を通じ会員増強活動にも努力を傾注し、『会目的達成に必要な健全な組織』に向けて、『109ポイント』を目標とする。

増強活動にあたり「縁故増強」を戦術に、東京都から認可を受けた「公益社団法人」に相応しい団体としての活動を通じ、役員・会員が一丸となって取り組み目標達成を図る。



増強活動推進合同役員会

目標 増強戦術

◆増強目標：109ポイント

「縁故増強」＋「公益」
《地域社会に貢献する団体》

“何らかのつながり・かかわりあい”から会員に加わっていただき、地域社会に貢献する団体の一員として、ともに手を携え力強く歩んでいこうではありませんか!



増強運動用チラシ

会員増強月間によせて

公益社団法人練馬東法人会の会員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、小宮会長をはじめ法人会会員の皆様には、平素より東京税理士会練馬東支部ならびに支部会員が大変お世話になっておりますことを心より御礼申し上げます。

さて、練馬東法人会では、組織基盤の強化に向け10月から12月までを会員増強月間と定めて会員数の増強を図る取り組みを行うと伺いました。この取り組みを通してより多くの企業が法人会の恩恵にあずかれるようになり、税理士会の活動もその一助になれば、と願うところでございます。

中小企業を取り巻く環境は一段と厳しさが増しており昨年から続く円安による物価高・諸外国の紛争の激化・原油輸入の不安定などの要因により先が見通せない状況です。また物価高対策として二年間の飲食料品に対する消費税率の改正が検討されていますが解決すべき課題もあり今後の動向に注視しなければなりません。

これからキャッシュレス納付や企業のDXの普及が進んでいく中で法人税や相続税の電子申告について利便性向上等からその利活用について納税者に対して税理士がアドバイスしていくことが求められると考えます。

税理士会として貴会会員の皆様の要望に応えられるよう一層努力して参ります。

結びに当たり、公益社団法人として税を含めた社会貢献活動を行っています練馬東法人会に敬意を表しますとともに、この会員増強に係る取り組みにより更に組織基盤が強化され同法人会の活動が活発になられていくことを祈念いたします。



東京税理士会
練馬東支部 支部長
なみき こうじ
並木 宏寿

令和8年増強月間支部別増強目標

支部	地区名	目標
1	小竹旭丘	4
	栄町羽沢	4
	桜台	5
	練馬	4
	計	17
2	豊玉第1	4
	豊玉第2	4
	豊玉第3	4
	豊玉第4	4
	中村東	5
	中村橋	5
	計	26

支部	地区名	目標
3	氷川台	4
	平和台	4
	早宮	4
	春日町	4
	計	16
4	錦北町東	4
	北町西	4
	田柄南	4
	田柄北	4
	計	16

支部	地区名	目標
5	旭町光が丘	5
	土支田	4
	高松	4
	計	13
6	南田中	4
	富士見台	4
	高野台	4
	谷原三原台	4
	貫井	5
	計	21
増強目標P		109

* 東京都内の加入率21.6%を基準に、地区加入率が21.6%以上の場合は4ポイント、21.6%未満の場合は5ポイントを地区目標とした。

練馬東税務署人事異動

着任の挨拶

練馬東税務署長
井上 丈晴

小宮会長をはじめ、役員並びに会員の皆様におかれましては、日頃から税務行政に対して深いご理解と格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今夏を振り返りますと、令和8年熊本地震のほか、豪雨災害等が各地で発生しました。被災された多くの皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、長期にわたり復旧作業にご尽力されている方々に敬意を表するところでございます。また、復旧・復興に要する予算措置や税制上の特別措置も講じられており、税の果たす役割の重要性について再認識したところでです。

ところで、貴会におかれましては、法人税勉強会や源泉教室など各種研修会を通じて正しい税知識の普及と納税意識の高揚にご尽力いただいております。また、練馬まつりや税を考える週間区民の集い、南町小まつりなどでの税金ミニクイズ、税に関する絵はがきコンクールなどの各種行事を通じて、租税教育や税の啓発活動に積極的に取り組んでいただいております。深く敬意を表する次第でございます。

近年、経済社会はグローバル化・デジタル化により大きく構造転換しています。税務行政においても、こうした外部環境の変化に的確に対応するため

の取組の一つとして、「税務行政のデジタルトランスフォーメーション（DX）」を推進しています。例えば、e-Tax、スマホ申告、マイナポータル連携、キャッシュレス納付といった「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現に向けて、納税者目線に立った取組を進めております。

役員並びに会員の皆様におかれましては、財務諸表等の添付書類も含めたe-Taxの利用（ALL e-Tax）やキャッシュレス納付など、日頃から税務手続のDX化にご協力いただいておりますことに、心より感謝申し上げます。引き続き税務手続のDX化にご協力いただくと共に、クラウド会計ソフトやデジタルインボイス（Peppol）など事業者の業務のデジタル化促進にも、ご協力をお願いいたします。

事業者が日頃行う会計・経理等の様々な業務が一貫してデジタル化されることで、単純誤りの防止による正確性の向上や業務の効率化による生産性の向上等につながることが期待されます。是非、導入をご検討いただきますようお願い申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人練馬東法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

新旧幹部職員名簿

異 動 前 (旧)		職 名	異 動 後 (新)	
氏 名	転出先等		氏 名	前任署
山田 敏也	退官	署 長	井上 丈晴	税大和光・専門教育・主任教授
芦沢 和美	世田谷・資産・指特官	副署長（個・産）	中澤 直人	税大和光・研究・教授
上條 俊一	留任	副署長（総・管・徴・法）	上條 俊一	留任
宮崎 一幸	退官	特別国税調査官（法人）	富澤 隆	神田・法人・特官
佐藤 豊	麹町・法人・特官	特別国税調査官（法人）	二野 裕史	横浜中・法人1・統括官
中村 雄二	立川・個人・指特官	総務課長	木村 圭吾	総務部・納税者支援官
中村 敬一郎	四谷・法人・特官	法人課税第1統括官	山之口 章	鶴見・法人1・統括官
北村 康弘	王子・法人5・統括官	法人課税第2統括官	平部 祐子	武蔵野・法人2・統括官
関 浩	留任	法人課税第3統括官	関 浩	留任
森井 嘉規	大手町業務センター・総括監査5・主任管理官	法人課税第4統括官	赤澤 博志	日野・法人2・統括官
一瀬 勝	退官	法人課税第5統括官	篠崎 栄二	豊島・法人8・統括官
川原 正之	査察部・査察4・主査	法人課税第6統括官	ポスト廃止	
植田 俊介	日本橋・法人・連調官	連絡調整官（法人）	岩本 義行	調査一部・特官・調査官
馬場 美由紀	留任	上席調査官（法人）	馬場 美由紀	留任
野地 裕史	留任	調査官（法人）	野地 裕史	留任
山崎 健	退官	上席調査官（源泉）	榎本 綾子	品川・法人3・上席

署長と法人部門幹部のプロフィール

署長 井上 丈晴 いのうえ たけはる  前任署・職名 税大和光・専門教育・主任教授 趣味・特技 弓道を40年ほど 情報システムの仕事が長く、コミュニケーションを大切にしています。良好な協力関係を推進して参りますので、よろしくお願いいたします。	法担副署長 上條 俊一 かみじょう しゅんいち  前任署・職名 留任 趣味・特技 音楽鑑賞、ペット飼育 練馬東署2年目となりました。引き続き、練馬東法人会の皆様と共に歩み、信頼される税務行政に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。	特別国税調査官 富澤 隆 とみざわ たかし  前任署・職名 神田・法人・特官 趣味・特技 スポーツ観戦 練馬東署は初めての勤務です。1年間よろしくお願いいたします。	特別国税調査官 二野 裕史 にの ひろし  前任署・職名 横浜中・法人1・統括官 趣味・特技 ランニング 練馬東署は初めての勤務となります。1年間どうぞよろしくお願いいたします。
第1部門統括官 山之口 章 やまのぐち あきら  前任署・職名 鶴見・法人1・統括官 趣味・特技 ウォーキング 練馬東署は1年目です。皆様のお役に立てるよう頑張っております。1年間よろしくお願いいたします。	第2部門統括官 平部 祐子 ひらべ ゆうこ  前任署・職名 武蔵野・法人2・統括官 趣味・特技 旅行 練馬東署1年目となります。1年間よろしくお願いいたします。	第3部門統括官 関 浩 せき ひろし  前任署・職名 留任 趣味・特技 特にございません。 練馬東署2年目となりました。昨年に引き続き、よろしくお願いいたします。	
第4部門統括官 赤澤 博志 あかさわ ひろし  前任署・職名 日野・法人2・統括官 趣味・特技 旅行 1年間、よろしくお願いいたします。	第5部門統括官 篠崎 栄二 しのざき えいじ  前任署・職名 豊島・法人8・統括官 趣味・特技 家庭菜園 10年ぶりの練馬東署勤務になります。よろしくお願いいたします。	連絡調整官 岩本 義行 いわもと よしゆき  前任署・職名 調査一部・特官・調査官 趣味・特技 旅行 練馬東がより良い一年となるよう、責務を果たして行く所存です。皆様方、宜しくお願い致します。	
上席調査官(法人) 馬場 美由紀 ばば みゆき  前任署・職名 留任 趣味・特技 スノーボード 練馬東署は4年目です。担当するやさしい法人税等勉強会を通じて、会員の皆様に役立つ情報を提供していきたいと思ひます。	調査官(法人) 野地 裕史 のじ ひろし  前任署・職名 留任 趣味・特技 料理 練馬東署2年目になりました。引き続きよろしくお願いいたします。	上席調査官(源泉) 榎本 綾子 えのもと あやこ  前任署・職名 品川・法人3・上席 趣味・特技 旅行 1年間どうぞよろしくお願いいたします。	



事業者の皆さまへ



令和9年1月から 源泉徴収票の 提出方法が変わります

改正の内容

令和9年1月1日以後に提出すべき令和8年分以後の給与所得の源泉徴収票については、事業者の提出事務の負担軽減を目的として、給与支払報告書を市区町村へ提出した場合には、税務署へ給与所得の源泉徴収票を提出したとみなされ、それに伴い、提出範囲が給与支払報告書と同じになります（源泉徴収票のみなし提出の特例）。

つまり…給与支払報告書を市区町村へ提出した場合には、

**源泉徴収票を税務署に
提出する必要がなくなります！**



給与支払報告書の提出はeLTAXで、業務負担を大幅軽減！

eLTAX を使えば、各市区町村へ自動振り分け提出！

提出先が多すぎて、
手間もコストも
かかって大変です…！



どうしたらもっと
効率的に提出
できますか…？



すでに！

約70%が
eLTAX を
利用して提出!!



まだまだあります！eLTAXで提出するメリット！

☑ 個人住民税特別徴収税額通知(納税義務者用)を電子データで受けとれます！

従業員への配付・郵送コストを削減することができ、業務のペーパーレス化につながります。

☑ 従業員の確定申告がさらに便利に！

令和9年1月以降、eLTAXで提出された給与支払報告書の情報がマイナポータル連携の対象となります！

ふるさと納税や医療費控除等で確定申告が必要な従業員の場合マイナポータル連携により給与所得の情報が自動で入力されるため入力ミスの心配もなく、簡単・便利に確定申告書が作成できます。



令和8年9月24日以降eLTAXが便利になります

サービス提供時間の拡大

24時間365日電子申告・電子納付等ができます！
※メンテナンス時間を除く

GビズIDログイン機能の実装

eLTAX利用者IDとGビズIDを紐づければ、以後はGビズIDでログインできます！

Q&A

Q. この改正は、何年分の「給与支払報告書」、「給与所得の源泉徴収票」から適用されますか？

A. 令和9年1月1日以後に提出すべき令和8年分以後の「給与支払報告書」、「給与所得の源泉徴収票」から適用されます。
※令和8年の途中で退職した従業員に係る源泉徴収票についても、令和9年1月1日以後に、そのほかの源泉徴収票とまとめて提出する場合には、この改正が適用されます。

Q. 給与支払報告書を市区町村に提出した場合、税務署に「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」を提出する必要はありますか？

A. 令和9年1月1日以後に提出すべき令和8年分以後の「給与支払報告書」を市区町村へ提出した場合は「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」を税務署に提出する必要はありません。
※ただし、「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」は6つの調書に対応する兼用様式のため、給与所得の源泉徴収票以外の調書を税務署に提出する場合は、提出する調書について記載した合計表を併せて提出する必要があります。

Q. 今回の改正を機に「給与支払報告書」のみを提出した場合、従業員はマイナポータル連携された給与情報を利用できますか？

A. eLTAXで提出された令和8年分以後の「給与支払報告書」は、マイナポータル連携の対象になりますので、利用できます。
書面や光ディスク等で提出した「給与支払報告書」は、マイナポータル連携の対象にはなりませんので、ご注意ください。
(「給与所得の源泉徴収票」を別途、e-Taxで提出する必要はありません。)
※給与情報を正しく連携するため、マイナンバー、氏名(カナ含む)、住所、生年月日等については、記載誤りや不備がないようご注意ください。

参考
リンク



制度改正の
内容について
(国税庁ホームページ)



eLTAXの
利用方法について
(地方税共同機構
ホームページ)



給与情報の
マイナポータル連携
(国税庁ホームページ)

給与支払報告書の提出について

事業主は、従業員が1月1日現在（退職した方は、退職日現在）居住する区市町村長宛てに、「給与支払報告書」を同月31日までに提出することが義務づけられています。

●給与支払報告書の提出方法等について

給与支払報告書の提出は、eLTAX（エルタックス：地方税ポータルシステム）によるインターネットを利用した電子申告が便利です。電子申告は、郵送料が不要になるほか、各区市町村に提出する給与支払報告書のデータを一括で作成・送信することができます。また、希望する事業者は、特別徴収税額通知を電子データで受け取ることが可能になるなど、さまざまなメリットがあります。ぜひ、eLTAXをご利用ください。

利用方法など詳しくは『eLTAXホームページ』をご覧ください。



『eLTAX ホームページ』

なお、前々年に税務署へ提出した給与所得の源泉徴収票が「30枚以上※」である事業者は、eLTAXまたは光ディスク等による提出が義務化されています。

※ 令和9年1月1日以降の提出分より、「100枚以上」から「30枚以上」となります。

また、令和9年1月1日以降の提出分から、区市町村へ給与支払報告書を提出した場合、税務署へ源泉徴収票を提出したものとみなされるため、税務署への提出は不要となります。

詳しくは『国税庁ホームページ』をご覧ください。



『国税庁ホームページ』

●給与支払報告書の配布について

紙での提出をご希望の場合は、11月2日(月)から下記の場所で配布いたしますので、必要に応じてお受け取りください。ただし、数には限りがございますので、ご了承ください。

11月1日（日）から『練馬区ホームページ』でダウンロードもできますので、ご活用ください。



『練馬区ホームページ』

【給与支払報告書の配布場所】

名 称	住 所	最 寄 駅
練馬区役所 本庁舎4階 税務課	豊玉北6丁目12番1号	西武池袋線・西武有楽町線練馬駅西口 徒歩5分 都営地下鉄大江戸線練馬駅 徒歩7分
早宮区民事務所	早宮1丁目44番19号	地下鉄有楽町線 平和台駅2番出口 徒歩8分 氷川台駅1番出口 徒歩10分
光が丘区民事務所	光が丘2丁目9番6号 光が丘区民センター2階	都営地下鉄大江戸線 光が丘駅 区民センター連絡口から直結
石神井区民事務所	石神井町3丁目30番26号 石神井庁舎1階	西武池袋線 石神井公園駅西口 徒歩5分
大泉区民事務所	東大泉1丁目28番1号 リズモ大泉学園4階	西武池袋線 大泉学園駅北口 徒歩3分 ペDESTリアンデッキ直結
関区民事務所	関町北1丁目7番2号 関区民センター1階	西武新宿線 武蔵関駅南口 徒歩5分

月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで（祝休日、12月29日～翌年1月3日を除く）

【問合せ先】練馬区 区民部 税務課 電話：03-5984-4537（直通）

～都税についてのお知らせ～



来所せずにお手続きができます！

東京都主税局では、納税者の皆様が都税事務所等に来所することなく、郵送やインターネット等でお手続きできる仕組みを設けております。郵送や電子による申告、申請・届出、キャッシュレスによる納付方法等をぜひご利用ください。

◆ご自宅等からお手続きが可能です！ぜひご利用ください！◆

申 告

- ✓ 電子申告
 - ・ eLTAX
 - ・ LoGo フォーム
- ✓ 郵送（所管事務所 宛）

申請・届出

- ✓ 電子申請・届出
 - ・ eLTAX
 - ・ LoGo フォーム
- ✓ 郵送（所管事務所 宛）
（一部の手續を除く。）

納 付

- ✓ スマートフォン決済アプリ
- ✓ ペイジー
（インターネットバンキング・
モバイルバンキング・A T M）
- ✓ クレジットカード納付
- ✓ eLTAX 電子納税
- ✓ 口座振替

証明書等の取得

- ✓ 郵送（キャッシュレス決済）
- ✓ 郵送（定額小為替）
- ✓ 電子申請

詳細は東京都主税局ホームページをご覧ください。



※各種サービスのご利用条件・方法等の詳細は、





四方 茂 税理士

NISA制度の拡充

令和8年度税制改正においては、令和6年に導入された新NISA制度（少額投資非課税制度）について**こどもNISAの創設、つみたて投資の拡充**等がおこなわれていますので今回はこれについて触れてみたいと思います。

1 こどもNISAの創設

今回の改正では、0歳から17歳までの子供についてNISAへの投資が可能となる制度が導入されます。年間投資額は60万円、非課税保有限度額600万円、非課税期間は無期限であり、将来の資産形成や教育資金等の活用できます。別枠である成長投資枠については設けられていません。

また、子供が12歳以上で子供のための支出であれば子供本人の同意を得ていることを条件に親権者等による払い出しが可能となります。（注）

その他、子供が18歳になると自動的に大人向けの新NISAに移行されることになります。

（注）NISA資金が子供のためのものであり、子供が払い出しに同意した書面とともに親権者等（口座管理者）が申出書を金融機関に提出する必要があります。

なお、こどもNISAの口座は、令和9年1月1日以後に開設が可能となります。

2 つみたて投資枠の拡充

今回の改正により、これまで主に投資信託中心の適用対象でしたが、低リスクで安定した運用が見込まれる一定の公募等の投資信託なども適用対象に加えられ、投資をしたことのない方や高齢者にも利用しやすくなります。

また、手続きの簡素化も進められ、NISA開設後に

必要だった郵送による本人確認が見直され、金融機関による簡易な確認で対応できるようになります。

（つみたて投資内容）

（1）こどもNISA（新規）

対象年齢	0～17歳
年間投資枠	600万円
非課税保有限度額	600万円
投資対象商品	長期の積立・分散投資に適した一定の公募等株式投資託
運用管理	一定の要件の下、12歳以降は払い出しが可能

（2）既存のNISA

対象年齢	18歳以上
年間投資枠	つみたて投資枠：120万円 成長投資枠：240万円
非課税保有限度額	つみたて投資枠、成長投資枠 合計 1800万円 （こどもNISAの投資分が自動的に移行される）
投資対象商品	つみたて枠：長期の積立・分散投資に適した投資信託 成長投資枠：上場株式・投資信託等
運用管理	制限なし等

税に関する疑問・質問・よろず相談

「税の相談室」

*日時：12月8日（火） ※申込締切：12月1日（火）
13：30～15：30

*会場：練馬東法人会事務局（練馬産業会館2階）

*要領：事務局にお電話ください。

法人名、相談者名、電話番号、
相談税目をお伝えください。
事務局より時間を通知します。
初回おひとり30分を基準とします。



税金は対応によって思わぬ負担を生じる場合も…どうぞお気軽にご相談ください！

軽易な事項は「電話相談」も！

*日時：平日の10：00～15：00

*要領は、「税の相談室」に同じ

事務局 ☎03-3994-7272

第49回簿記研修会開講

日商簿記3級検定試験の合格を目指した「第49回簿記研修会」が8月18日、東京商工会議所練馬支部との共催により、練馬産業会館2階会議室において開講した。講師に四方茂税理士を迎え会員、非会員併せて10名が受講した。



講師：四方 茂 税理士

講義に先立って行われた開講式では、法人会を代表して小宮税制研修委員長よりご挨拶いただいた後、日商簿記検定試験について東京商工会議所の担当者から説明が行われた。

本研修会は、日商簿記検定合格や日頃の実務能力向上を図る方など、様々な目的で臨む全12回の研修会は11月4日まで続く。



研修会風景



小宮税制研修委員長ご挨拶

練馬東税務署との意見交換会を開催

8月26日、ホテルカデンツァ東京にて理事会・拡大組織委員会後に練馬東税務署との意見交換会を開催した。当日は7月に着任された井上署長はじめ署幹部、顧問、相談役、理事など44名が出席し、1時間半に渡り意見交換を行い和やかな雰囲気終了した。



小宮会長



井上署長



部会だより

女性部会

環境問題研修会

練馬産業会館 1階集会室

9月7日、参加者21名にて環境問題研修会を開催した。講師に女性部会員のエーピージャパン(株)池田氏、上川氏をお迎えし、苔フレームアートを作成した。

苔は土がなくても緑化でき、抜群の保水力と冷却効果がある。空気の相対湿度が40%を超えると水分を吸収して柔らかくなり、加湿が必要なタイミングを知れるので、冬場の乾燥対策としても環境にやさしいオリジナルティのある作品が出来上がった。



青年部会

豊二小 子ども夏まつり

7月18日(土) 参加者6名

47回目を迎える豊玉第二小学校の「豊二小 子ども夏まつり」で、青年部会は「税金クイズブース」を出展した。税金クイズを真剣に考えている子供の姿にこちら側が感心するほどだった。

参加者にはお菓子の詰め合わせを配布し、終了期間まで在庫が持たず大盛況のもと終了となった。

税への理解を深める貴重な機会となり、若き税のオピニオンリーダーへの第一歩と期待したい。

(青年部会幹事 吉沢政徳)



青年部会

健康経営セミナー

練馬産業会館 1階集会室 参加者57名

6月19日、練馬東法人会青年部では健康経営セミナーとして「馬淵知子先生講演会」を開催いたしました。

当日は、馬淵先生の幅広い見識と豊富なご経験に基づくご講話が展開され、参加者の皆様が終始熱心に耳を傾けている姿が大変印象的でした。健康経営に対する理解を深める貴重な機会となり、多くの学びを得ることができました。

また、御高名な馬淵先生のご登壇ということもあり、青年部会員のみなならず、他支部・他団体、さらには一般の方々まで幅広くご参加いただき、盛会のうちに開催することができました。ご参加くださいました皆様に心より御礼申し上げます。

今回の開催にあたりご尽力いただいた関係各位にも、あらためて深く感謝申し上げます。

練馬東法人会青年部では、今後も会員の皆様のお役に立つ企画を積極的に実施してまいります。引き続き、多くの皆様のご参加をお待ちしております。(青年部会幹事 塚田稲太)



講師 馬淵知子氏



部会だより

青年部会

事業活動報告会

練馬産業会館 1階集会室 参加者22名

令和8年7月10日、青年部会事業活動報告会を開催し、20名を超える会員が参加しました。第一部では、今年度の活動を振り返るとともに、次年度の事業計画を発表し、新たな一年に向けて思いを共有しました。当日は、塩谷副会長をはじめ、小林顧問、篠顧問、大同生命岩間支社長にもご臨席いただきました。

第二部の懇親会では、会員同士の交流はもちろん、諸先輩方との会話や新規会員の自己紹介など、大いに盛り上がりしました。世代を超えた交流を深め、青年部のつながりを感じる有意義な一日となりました。
(青年部会幹事 相原 勇介)



青年部会

ボウリング大会

9月11日(金) ロサボウル池袋 参加者12名



源泉部会

第1回源泉教室

9月4日(金) ココネリ研修室1 参加者27名

講師 練馬東税務署
法人課税第2部門
榎本上席調査官
演題 令和8年度税制改正について



講師 榎本上席調査官



会場風景

源泉部会

バス旅行

7月13日(月) 参加者29名

サントリー白州蒸留所ウィスキー博物館と国宝ぶどう寺大善寺参拝

最初に訪れた白州蒸留所では、豊かな森と清流に囲まれた広大な敷地の中でウィスキーの奥深い歴史に触れ、心が洗われる時間を過ごした。昼食は「甲州ほうとう小作」で名物のかぼちゃほうとうを堪能。具沢山で熱々の郷土の味に、道中の疲れも吹き飛んだ。

午後は「ぶどう寺」として知られる大善寺を参拝し、国宝の薬師堂が醸し出す厳かな歴史の重みに深く感動。山梨の豊かな自然、食、文化を一日で贅沢に満喫した、実り多き充実の旅となった。



支部だより

第1支部 教養研修会

7月22日(水) 練馬産業会館1階 集会室
参加者36名
講師 堀口直子 氏
演題 「声の力」で人生を豊かにする切り口
～いつまでも若々しい「声」を保つメカニズムと、脳と身体トレーニング～

第2支部 交通ルール講習会

6月25日(木) 練馬区役所 多目的会議室
参加者35名
講師 練馬警察署
演題 練馬警察による交通ルール講習会



第2支部 ワインセミナー

7月10日(金) 練馬区役所 多目的会議室
参加者31名
講師 今野 聡 氏
演題 初心者向けワイン基礎講座



第4支部 防犯セミナー

7月10日(金) ココネリ研修室 参加者17名
講師 一般社団法人全国防犯住宅推進機構
演題 安心・安全な暮らしを守るための「予知防犯」



第4支部 AI活用情報共有会

8月24日(月) ココネリ研修室 参加者9名



従業員の退職金準備は

とく たい きょう

特退共

特定退職金共済制度



特退共の魅力

- 1 東京都内の事業所であれば、企業規模を問わず加入できます。
- 2 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで選択できます。
- 3 掛金は全額損金または必要経費に算入でき、給与所得にもなりません。
- 4 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
- 5 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは…

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となり1977年に財団法人として設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める特定退職金共済団体として、税務署の承認を受けています。
- 東京都知事の公益認定を受けて、2012年10月に公益財団法人に移行しました。
- 約4,000社の事業所の皆さまにご加入いただき、約450億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○このご案内は、2025年7月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
○ご加入にあたっては必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-2025-0008(2025年7月29日)P6965

資料請求
お問合せは



公益 東法連特定退職金共済会
財団法人

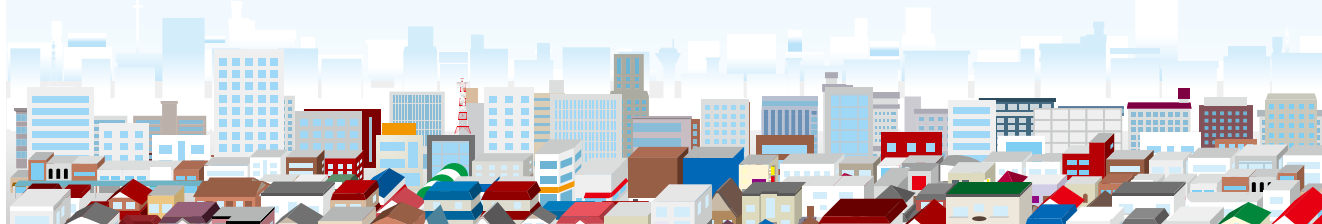
〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL 03-3357-1641 FAX 03-3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikeio.or.jp>



支部別新入会員の紹介

(令和8年6月1日～令和8年8月31日受付分)

郷 地 区	法人名	住 所	代表者	業 種
1 栄町羽沢	祐喜興業(有)	練馬区羽沢 2-24-2-105	佐々 祐一	建設業
1 桜台	(株) 八霜	練馬区桜台 1-35-13	霜鳥 恵子	不動産業
1 練馬	(株) ラフィネス	練馬区練馬 1-20-8 日建練馬ビル 2 階	福島 海都	建設
3 早宮	NKコンサルティング(同)	練馬区早宮 1-15-25-510	中西 浩一	情報サービス
4 田柄南	(株) てんてこてん	練馬区田柄 1-7-5	持田 佑美	サービス業
4 田柄北	(株) イーストワンジャパン	練馬区田柄 4-42-30-205	ツェインゲン グル	自動車販売



説明会のご案内

決算法人説明会

正しい決算と申告のためのチェックポイント、税法、決算手続きと申告調整などについて、東京税理士会練馬東支部の先生と税務署の審理官が説明を行います。

開催日	時 間	場 所
11月12日(木)	13:30～16:00	練馬東税務署 別館3階会議室
12月10日(木)		
1月7日(木)		

☑ 諸般の事情により中止となる場合がございます。

●いずれも聴講・テキスト代とも無料

●場 所… 練馬東税務署(練馬区栄町 23-7)

西武池袋線 江古田駅 北口 徒歩5分
西武有楽町線 新桜台駅 2番出口 徒歩3分

※会場準備のために、必ず**事前予約**のご連絡をお願いいたします。

【連絡先】 練馬東税務署
☎ 03-6371-2332(内線 413)



(お車でのご来署はご遠慮ください。)

編集後記

今や、世界的なAI(人口知能)大騒ぎの時代。AIが戦争をする、人間的仕事を奪う、人間を支配してしまうという戦略的な考えがまかり通っている。

人間とAIの決定的な違いは「倫理感があるか」又は目的、意味、責任感等を持っているかどうかにある。世界各国が協調してAI上手く使いこなす側に立ち続けることができれば、人類は大丈夫ではないかと、ひねもすのたり と考える今日この頃です。

撫村の句をお借りしまして「春の海 ひねもす(終日)のたり のたりかな」記します。

(広報委員 米川 珊)

「税を考える週間」 区民の集い

11/12 木

(11/11 ~ 11/17)

時間：17:00 ~ 18:30 (予定)

場所：練馬産業会館 1 階集会室 練馬区豊玉上 2-23-10

お問合せ：公益社団法人練馬東法人会
TEL.03-3994-7272

プログラム

●開会セレモニー

●講演会

演題 「変化の激しい時代、不易流行を考える」

講師 練馬東税務署長 いのうえ たけはる 井上 丈晴 氏

●税金クイズ・賞品授与

参加申し込み方法

- 法人会会員 同封のチラシでお申し込みください。
- 一般の方 FAXまたは電話にてお申し込みください。
(FAXの際は、氏名・住所・TELをご記載ください。)

FAX 03-3948-9205 TEL 03-3994-7272

※参加費無料 ※先着 50 名

◎使用済み切手をご持参ください。

